

第5章 目標を達成するために行う施策と実施主体

1 目標を達成するために行う施策と実施主体の体系

本市がめざす「市民の暮らしを支え、交流を促し活気を創出する公共交通の実現」に向けて、刈谷市地域公共交通利便増進実施計画と連携しながら以下の施策に取り組みます。

基本方針	基本目標	実施施策	実施主体	利便増進事業
市民の暮らしを支え、交流を促し活気を創出する公共交通の実現	【目標1】 市民の移動ニーズを踏まえた公共交通	① 鉄道の運行維持と機能向上	交通事業者	
		② 路線バスの維持・充実	刈谷市/交通事業者	
		③ 「かりまる」の充実・再編・運行体系の見直し	刈谷市/交通事業者	●
		④ デマンド交通等の地域内交通の導入	刈谷市/交通事業者 民間企業	
		⑤ 隣接市町との連携強化による広域的ネットワークの維持・充実	刈谷市/隣接市町 交通事業者	
	【目標2】 市民・来訪者が便利に使い続けられる公共交通	① 様々な交通の乗継拠点の機能強化	刈谷市/交通事業者	●
		② 共創による付加価値を高めた公共交通サービスの提供	刈谷市/交通事業者	●
		③ バス待合環境の改善	刈谷市/交通事業者 民間企業	●
		④ 分かりやすい情報の提供	刈谷市/交通事業者	●
		⑤ ユニバーサルデザインに配慮したタクシー車両の導入	刈谷市/交通事業者	
		⑥ 高齢者・障害者への移動支援	刈谷市/交通事業者	
		⑦ 新技術の活用・導入検討	刈谷市/交通事業者 民間企業	
	【目標3】 市民・事業者・行政が共に創り支え合う持続可能な公共交通	① 市民・交通事業者と共に創る公共交通の実現	刈谷市/市民 交通事業者	●
		② 企業通勤者の公共交通の利用促進	刈谷市/民間企業	
		③ 市民・事業者と共に創る地域内交通の導入検討	刈谷市/市民 民間企業/交通事業者	●
		④ 公共交通を活用したおでかけ機会の創出	刈谷市/市民 交通事業者	●
		⑤ バス・タクシーの乗務員確保の支援	刈谷市/交通事業者	
		⑥ バリアフリー教育の実施	刈谷市/市民 交通事業者	

2 実施する施策と実施主体

【目標1】市民の移動ニーズを踏まえた公共交通

施策①

鉄道の運行維持と機能向上

- ・市民や来訪者の市内外の重要な移動手段として東西の幹線軸であるＪＲ東海道本線及び名鉄名古屋本線、南北の幹線軸である名鉄三河線の鉄道の運行の維持及び刈谷駅の機能向上に取り組みます。

【実施主体】交通事業者

【実施期間】令和６年度～令和１５年度



■ＪＲ東海道本線



施策②

路線バスの維持・充実

- ・北部地域と刈谷駅周辺をつなぐ幹線バス路線である名鉄バス刈谷・愛教大線は、「かりまる」との機能分担を図りながら、バス事業者と連携して利便性の向上に向けた運行の見直し・改善を図ります。
- ・将来都市構造の幹線軸である名鉄バス愛教大線は、バス事業者と連携して運行サービスの維持・充実に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和６年度～令和１５年度



■名鉄バス刈谷・愛教大線



施策③ 利便増進事業

「かりまる」の充実・再編・運行体系の見直し

- ・市全域で運行している「かりまる」は、市民の日常生活に身近なコミュニティバスとして運行し、持続可能な公共交通機能としての充実を図るため、地域の移動需要や特性に応じたバス路線の再編や有料化の検討も含めた運行体系の見直しを行います。
- ・各地域から刈谷駅周辺への移動しやすさを実現するとともに、北部地域においては、名鉄バス刈谷・愛教大線との機能分担を図りながら幹線バス路線の再編に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和６年度～令和１５年度



■公共施設連絡バス「かりまる」



施策④

デマンド交通等の地域内交通の導入

- ・地域の特性に応じた日常生活の移動に対応するため、多様な交通手段を検討し、地域内交通の充実を図ります。
- ・市内で特に高齢化率が高く、他地域に比べ公共交通カバー率が低い北部地域に対して、市民の移動手段を確保するため、地域の生活圏を中心に個別の移動ニーズに柔軟に対応できるデマンド交通などの導入を検討します。

【実施主体】刈谷市/交通事業者/民間企業

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■チョイソコかりや

資料：都市交通課



施策⑤

隣接市町との連携強化による広域的ネットワークの維持・充実

- ・隣接市町との連携を強化し、バスや様々な交通手段を活用して移動しやすい広域的ネットワークの維持・充実を図ることで、利用者の利便性の向上を図ります。

【実施主体】刈谷市/隣接市町/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■隣接市町のコミュニティバス

資料：各市町村ホームページ



地域公共交通確保維持事業の活用

本計画における計画区域内の一部路線バスにおいては、通学や通勤、買い物、通院等の市民の暮らしを支える幹線・地域路線であり、将来にわたり維持を図るため、運行費の国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用しています。

■地域公共交通確保維持事業を活用する路線の概要（令和8年2月～）

位置付け	交通モード	路線名	事業区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
幹線バス路線	路線バス	名鉄バス 刈谷・愛教大線	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者	地方バス路線 維持費補助事業(刈谷市)
	路線バス	かりまる 東境線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
	路線バス	かりまる 西境線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
地域路線	路線バス	かりまる 逢妻線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
	路線バス	かりまる 東刈谷線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
	路線バス	かりまる 小垣江線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
	路線バス	かりまる 一ツ木線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	—
	路線バス	かりまる 依佐美線	4条乗合	路線 定期運行	刈谷市※1	フィーダー 補助(国)※3
	乗合 タクシー	チョイソコ かりや	21条乗合	区域運行	刈谷市、(株)アイシン、大興 タクシー(株)※2	—

※1：運行は交通事業者に委託

※2：刈谷市（事業管理者）、株式会社アイシン（運営事業者）、大興タクシー株式会社（運行事業者）にて協定を締結

※3：東境線、西境線、逢妻線、東刈谷線、小垣江線は利便特例を適用
依佐美線を含む全路線について、車両減価償却費補助を含む

地域公共交通確保維持事業にかかる目的・必要性

市民の暮らしを支える「かりまる」各路線は、各地域と刈谷駅周辺を結ぶ支線（フィーダー路線）としての役割を果たし、通学・通勤・買い物・通院など市民の多様な移動ニーズを支えています。また、鉄道、デマンド交通や隣接市町から乗り入れるバス路線網と一体となり、本市の地域公共交通ネットワークを形成し、暮らしを支える機能に加え、交流促進、活気とにぎわいの創出、まちの価値向上の観点から、本市にとって欠かせない交通手段となっています。この欠かせない交通手段を、利便性・快適性が高く、持続可能な公共交通体系としていくためには、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助及び車両減価償却費補助）により、地域内フィーダー系統として確保・維持していくことが必要です。

【目標２】市民・来訪者が便利に使い続けられる公共交通

施策①



様々な交通の乗継拠点の機能強化

- ・幹線軸に鉄道、バス、タクシー、自転車、新たなモビリティなど様々な交通の乗継拠点を整備し、交通結節点の強化と乗継環境の改善による利便性の向上を図ります。
- ・地域拠点や生活拠点となる鉄道駅においては、様々な交通の乗継拠点となることから、交通結節点としての機能強化を図ります。特に、刈谷駅は、市内外から多様な人々が日常的に利用しており、「ＪＲ刈谷駅総合改善事業」を中心に交通基盤整備及び駅機能の高度化を進め、誰もが安全で利用しやすい交通結節点としての整備を進めます。
- ・地域路線である支線バス路線と地域内交通が円滑に利用できるよう、誰もが利用しやすい乗継拠点の整備を進めます。
- ・サイクル＆バス・レールライドを可能とし、自転車と公共交通の乗継利便性を高めるため、主要なバス停での駐輪場整備を進めます。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】 令和6年度～令和15年度



■様々な交通の乗継拠点

施策② 利便増進事業

共創による付加価値を高めた公共交通サービスの提供

- ・「かりまる」をはじめとした公共交通と多様な分野をつなぎ、共創による公共交通の利用促進や利便性向上を図ります。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



共創による公共交通の利用促進

資料：国土交通省

施策③ 利便増進事業

バス停待合環境の改善

- ・バス停にベンチや上屋、分かりやすいバス停標識を設置し、バリアフリーに配慮したバスの待合環境の改善を図ります。
- ・市内13ヶ所のバス停で設置されているバスロケーションシステムモニターの維持を図るとともに、バス路線再編に伴い必要に応じて新たなモニターの導入を検討します。

【実施主体】刈谷市/交通事業者/民間企業

【実施期間】令和6年度～令和15年度



待合環境を改善したバス停

施策④ 利便増進事業

分かりやすい情報の提供

- ・バスロケーションシステムを活用し、バスの位置情報や到着予定時刻、運行情報などを発信するとともに様々な乗継検索機能を連携して情報提供に取り組みます。
- ・本市が発行する「かりまるバスガイド」をはじめ、駅や車内サイネージ、ホームページ、SNS、アプリなどを活用し、市内の公共交通手段に関する情報（路線・ダイヤなど）や使い方、乗継情報、立ち寄れる施設の情報などを分かりやすく情報発信します。
- ・鉄道、バス、タクシー、自転車など様々な交通の乗継拠点となる刈谷駅において、総合案内サインや吊りサインなどを活用して乗継情報などの情報提供に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



バスロケーションシステムの活用

施策⑤

ユニバーサルデザインに配慮したタクシー車両の導入

- ・高齢者や障害者、子育て世代、外国人などをはじめとして、誰もが快適に利用できる公共交通サービスを提供するため、ユニバーサルデザインに配慮したタクシー車両の導入を継続的に推進します。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■UDタクシー

資料：刈谷交通株式会社



施策⑥

高齢者・障害者への移動支援

- ・本市は、高齢者や障害者の移動を支えるため、高齢者タクシー料金助成利用券・障害者タクシー利用券の交付を継続して実施します。
- ・タクシー事業者は、運転免許を返納した高齢者（70歳以上）や障害者の方を対象とした割引制度を継続して実施します。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■福祉タクシーあいあい

資料：福祉タクシーあいあいホームページ



施策⑦

新技術の活用・導入検討

- ・各地域の課題に対応するために新技術を活用したMa a Sや次世代モビリティ（例：自動運転、超小型モビリティ、パーソナルモビリティ等）などの導入を検討し、スマートシティの取組を推進します。
- ・EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）などの新技術を活用したバス車両の導入を検討し、環境に配慮した公共交通の提供を図ります。

【実施主体】刈谷市/交通事業者/民間企業

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■燃料電池バス

資料：トヨタ自動車ホームページ



【目標3】市民・事業者・行政が共に創り支え合う持続可能な公共交通

施策① 利便増進事業

市民・交通事業者と共に創る公共交通の実現

- ・公共交通を学ぶ機会（バス、タクシーの乗り方教室、バスロケーションシステムの使い方など）や意見交換会などを通じて、公共交通に関する理解を深め、利用促進を図り、市民、交通事業者と共に創る公共交通の実現をめざします。

【実施主体】刈谷市/市民/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■公共交通に関する意見交換会

施策②

企業通勤者の公共交通の利用促進

- ・企業通勤者のマイカー利用抑制や自動車から公共交通への利用転換を継続的に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/民間企業

【実施期間】令和6年度～令和15年度



施策③ 利便増進事業

市民・事業者と共に創る地域内交通の導入検討

- ・地域での移動支援などについて、行政・市民・事業者が共に考え、地域の特性に応じた地域内交通を確保するための取組を検討します。

【実施主体】刈谷市/市民/民間企業/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■チョイソコかりやの利用者説明会

施策④ 利便増進事業

公共交通を活用したおでかけ機会の創出

- ・公共交通は地域をつなぎ、健康や福祉、観光などといった様々な面で効果が見込まれることから、観光事業、地域主体のイベントなど他分野と共創し、公共交通を活用したおでかけ機会の創出を図ります。

【実施主体】刈谷市/市民/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■かりまるの利用促進イベント

施策⑤

バス・タクシーの乗務員確保の支援

- ・バスやタクシーの運行を将来に亘って維持し続けるため、各交通事業者と連携し、乗務員確保の啓発などの支援に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■乗務員確保に向けた啓発活動

資料：愛知県バス協会

施策⑥

バリアフリー教育の実施

- ・誰もが安心して便利に使うことができる公共交通を持続的に維持するため、各交通事業者と共に公共交通に関するバリアフリー教育の実施に取り組みます。

【実施主体】刈谷市/市民/交通事業者

【実施期間】令和6年度～令和15年度



■バリアフリー講習

資料：名鉄バス株式会社